

第 1 回 首都機能のバックアップに係る研究会 資料

資料 2 副首都化の動き

1. 副首都推進本部について (1) 組織、所掌事項

組織体制

「副首都・大阪」の確立に向け、「副首都推進本部」を設置。
(H27.12)

【所掌事項】

1. **中長期的な取組み方向の検討**に関する事
2. 新たな大都市制度の再検討に関する事
3. 大阪府及び大阪市の広域行政並びに類似する施設、
施策、事務事業などいわゆる二重行政の解消に関する事
など

□ 副首都推進本部会議

- 本部長 大阪府知事
- 副本部長 大阪市長
- 本部員 大阪府副知事、大阪市副市長
副首都推進局長・理事
大阪府・大阪市の関係部局長

※ 案件に応じて、
特別顧問及び特別参与、府内の市町村の長などが参画

□ 事務局

大阪府・大阪市の共同組織「副首都推進局」を設置。
(H28.4)

【根 拠】 地方自治法第252条の7
(大阪府・大阪市の共同設置する内部組織)

【幹事団体】 大阪市

所掌事項の動き

1. 中長期的な取組み方向の検討

副首都化に向けた中長期的な取組み方向、「**副首都ビジョン**」をとりまとめ。
(H29.3)

【会議参画メンバー】

- | | | (敬称略) |
|---------|--------|----------------------|
| ■ 特別顧問 | 猪瀬 直樹 | 作家、元東京都知事 |
| | 上山 信一 | 慶應義塾大学総合政策学部教授 |
| | 堺屋 太一 | 作家、元経済企画庁長官 |
| | 佐々木 信夫 | 中央大学大学院経済学研究科教授 |
| | 原 英史 | ㈱政策工房代表取締役社長 |
| ■ 市町村の長 | 竹山 修身 | 堺市長 |
| | 田中 誠太 | 八尾市長 (大阪府市長会会長) |
| | 辻 宏康 | 和泉市長 (大阪府市長会総務文教部会長) |
| | 松本 昌親 | 千早赤阪村長 (大阪府町村長会会長) |
| | 田代 堯 | 岬町長 (大阪府町村長会総務文教部会長) |

2. 新たな大都市制度の再検討

新たな大都市制度 (総合区制度・特別区制度) を検討。

制度案づくりの参考とするため、
H28.8からH29.1にかけて、大阪市内24区において
「総合区・特別区 (新たな大都市制度) に関する意見募集・説明会」を実施。

3. 二重行政の解消

大阪府・大阪市の統合案件などを検討。

- ・ 大阪府立大学・大阪市立大学 の統合
- ・ 府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所 の統合
- ・ 府立産業技術総合研究所・市立工業研究所 の統合

など

1. 副首都推進本部について (2) 副首都推進本部会議

副首都推進本部会議の開催状況

開催回	開催日	議題
第1回	平成27年12月28日	・副首都推進本部の設置について ・副首都推進に向けて(有識者からの意見聴取) ・その他
第2回	平成28年2月9日	第1部 (1) ゲストスピーカーによる講話「大阪への本社機能を含む第二の拠点の新設について」 ロバートL. ノディン (AIGジャパン・ホールディングス(株)代表取締役社長兼CEO) 第2部 (1) 副首都の概念・必要性について(意見交換) (2) 今後の進め方 (3) その他
第3回	平成28年4月19日	第1部 (1) 大阪府立大学・大阪市立大学統合に向けた検討体制や進め方について (2) 府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所統合に向けた検討体制や進め方について 第2部 (1) 副首都の概念(必要性・意義・役割)の整理 (2) これからの検討の進め方 ※ 第1部については、指定都市都道府県調整会議としての議題
第4回	平成28年7月22日	(1) 大阪における新たな大都市制度(総合区制度・特別区制度)について (2) その他 ※ 指定都市都道府県調整会議としての議題
第5回	平成28年8月22日	(1) 大阪府立大学・大阪市立大学の統合に向けた検討状況について (2) 府立産業技術総合研究所・市立工業研究所の統合に向けた検討状況について (3) 府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所の統合に向けた検討状況について ※ 指定都市都道府県調整会議としての議題
第6回	平成28年9月21日	「大阪の副首都化に向けた中長期的な取組み方向」の中間整理案について
第7回	平成28年12月27日	(1) 主な府市連携課題の検討状況について (2) 副知事・副市長会議の設置について (3) その他 ※ 指定都市都道府県調整会議としての議題
第8回	平成29年1月31日	第1部 (1) IR推進会議について (2) 2025日本万国博覧会開催に向けた府市の取組について (3) 国連犯罪防止・刑事司法会議(コングレス)の誘致について (4) 総合区・特別区(新たな大都市制度)に関する意見募集・説明会の報告 (5) A項目及びB項目以外の事務事業の取組みについて 第2部 (1) 「副首都ビジョン(案)」について ※ 第1部については、指定都市都道府県調整会議としての議題
第9回	平成29年6月20日	(1) 府市連携課題の進捗状況について (2) 副首都実現に向けた都市機能の強化について ※ 指定都市都道府県調整会議としての議題

2. 副首都ビジョンにおける首都機能バックアップ (1) 副首都・大阪が果たすべき役割

なぜ副首都が日本に必要か

戦後一貫して、東京一極集中。
政治・行政でも依然として東京中心。
世界的都市間競争の中、日本の成長力は低迷。

国際競争力を持つ
複数の拠点創出が必要

想定外の災害に対応しうる
国土の強靱化が必要

分権型の仕組みへの
転換が必要

副首都・大阪が果たすべき役割

大阪のポテンシャルを活かして、
4つの役割を果たす

西日本の首都
中枢性・拠点性

首都機能バックアップ
平時を含めた代替機能

アジアの主要都市
東京とは異なる個性・新たな価値観

民 都
民の力を最大限に活かす

副首都・大阪がめざすもの

「東京とは異なる個性・新たな価値観」をもって、世界で存在感を発揮する「東西二極の一極」として、平時にも非常時にも「日本の未来を支え、けん引する成長エンジン」の役割を果たすことをめざす。

2. 副首都ビジョンにおける首都機能バックアップ (1) 副首都・大阪が果たすべき役割

副首都・大阪が果たすべき役割

「首都機能のバックアップ」(重都)として、平時を含めた代替機能を備える

- ・わが国として、災害リスクを低減させることは、万一の危機への備えであり、世界から信頼を得て、投資や交流の加速を図る上でも重要。
- ・大阪はわが国第二の都市であり、関西圏で見れば、首都圏に匹敵する厚みのあるストック。
- ・首都機能の麻痺により日本全体が機能不全に陥らないよう、バックアップ体制の整備が不可欠。東京との同時被災の恐れが少ない大阪・関西をバックアップ拠点として、平時にも、非常時にも日本を支える体制を整えることが必要。

関西における首都中枢機能バックアップの想定 ⇒ 大阪を中心として関西全体で首都機能をバックアップできる機能が充実

出典：H24 関西広域連合ほか「首都中枢機能のバックアップに関する調査」

バックアップ機能	概要・活動イメージ	活用可能な資源(例)
災害対策本部機能のバックアップ		
① 応急復旧対策・復興対策の意思決定を担う拠点	○ 国の災害対策本部を関西に立ち上げる ・ 緊急災害対策本部を関西に設置 ・ 被災地情報の収集 ・ 全国自治体、海外への応援要請 ・ 応急対策、特例の公布 ・ 緊急時に対応する広報 ・ 国会の開催場所を確保 等	大阪合同庁舎4号館(大規模地震発生時の現地対策本部) 京都国際会館、大阪国際会議場、神戸国際会議場、インテックス大阪 国出先機関 等
応急対策業務・復旧復興業務のバックアップ		
② 国際社会への情報発信・外交拠点	○ 海外への情報発信拠点を関西に設置する ・ 駐日外国公館の首都待避に伴い外務省機能を移設 ・ 駐日外国公館の業務サポート ・ 駐日外国公館、国際機関、海外プレス等への広報 ・ 安否確認等、海外からの問い合わせ対応 ・ 援助の受入 等	外務省大阪分室 NHK大阪放送局、民放4社、各新聞社大阪本社 外資系企業・駐日外国公館の集積 等
③ 産業活動の継続支援と官民協働による復興拠点	○ 官民協働による復興拠点を関西に設置する ・ 金融庁等の本省機能を逐次移設 ・ 金融機能の確保と金融市場の安定化 ・ 民間企業本社との連絡・調整 ・ 民間事業と連携した復旧・復興事業の実施 等	日本銀行大阪支店、大阪証券取引所 関西に本社を置く企業、東京に本社がある企業の支社等の集積 阪神淡路大震災の経験を有する民間企業・NPO・住民 等
④ 被災した首都圏復興の支援拠点	○ 首都圏復興の支援拠点を関西に設置する ・ 国内外からの救命隊の受入 ・ 復興資材・機材、海外要人等の受入 ・ 国内外からの緊急物資の受入 ・ 首都圏への災害時ロジスティクスの実施 等	人と防災未来センター 三木総合防災公園、堺2区基幹的広域防災拠点 関西国際空港、大阪国際空港、神戸空港、阪神港 国際防災・人道支援拠点 等
首都圏からの長期避難(通常業務の継続)		
⑤ 産業国際競争力への影響を最小に食い止める「知の拠点・知財の砦」	○ 産業活動を継続し、国の競争力維持に資する体制を関西に構築する ・ 研究活動の継続体制の構築(資機材、スペース等を提供) ・ データバックアップシステムの活用	関西文化学術研究都市(けいはんな学研都市)、神戸医療産業都市、 北大阪バイオクラスター、ナレッジキャピタル(うめきた) 国立国会図書館関西館・「京」コンピュータ 等

2. 副首都ビジョンにおける首都機能バックアップ (2) 国への働きかけ

副首都化の取組みを支援する仕組みの働きかけ

大阪自らの取組みを推進力として、国全体の成長をけん引する、国際競争力を持つ複数の拠点創出を図るといった観点から、副首都化の取組みを支援する仕組みを国に働きかけていく。

具体的には、まずは、首都機能をバックアップする拠点として大阪・関西を位置づける働きかけに着手したうえで、さらに、副首都（圏）の取組みを支援する法等の制度の働きかけ(※)を行う。

※大阪・関西が日本の成長をけん引する自立的な大都市（圏）として位置付けられる、国から支援措置（権限移譲、規制改革など）を得る など

①首都機能バックアップに向けた取組み

大阪・関西は、大規模災害時に首都機能をバックアップする拠点都市としてのポテンシャルを十分に有しているが、今後さらに平時を含めた代替拠点としての役割を高めていくため、国の政府業務継続計画における代替拠点への移転の検討にあわせ、大阪が果たす役割の検討を進め、バックアップ拠点としての位置づけを国に求めている。

また、関西広域連合で進めている「防災庁（仮称）創設に係る検討」とも連携し、大阪・関西の代替・支援拠点としての役割強化をめざす。

【首都機能バックアップの研究会の設置】

首都機能代替時のオペレーション等について受入側からの検討を行う

<検討事項(案)>

首都機能代替時のオペレーション検討に向けた論点整理

- ・代替拠点への移転が必要となる被災シナリオ
- ・地方行政機関の支援事項
- ・代替拠点の執務環境等の構築 など

②副首都（圏）の取組みを支援する制度の働きかけ

国全体の成長をけん引するための副首都（圏）の自立的な取組みを国が支援するための制度（権限・財源移譲、規制改革等）を国に働きかける。

【国による支援（検討例）】

- ・京阪神の特区の枠組みを発展させ国からの権限やそれに伴う財源等を移譲、規制改革など（英国のシティディール制度等を参考）
- ・大都市圏を支援する法制度等（新たな制度創設、既存法制の改正・拡充など）
- ・国の計画等（例：国土形成計画、関西広域地方計画、近畿圏整備計画など）での位置づけ
- ・首都機能バックアップのために必要な整備
- ・国機能の地方への移管（国機関レベルでの移管） など